



秋の味覚 ナシ狩り満喫!

9月5日 川回別所

11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日
環境まつり・下水道まつり(洛南浄化センター) 10時~15時	すいき神輿巡行(御園神社・上奈良地区一帯) 9時30分~ すまいるやわた2010(中央小学校) 10時~15時 体育の日	赤い羽根共同基金(12月31日)、土地の日・月間(31日)	赤い羽根共同基金(12月31日)、土地の日・月間(31日)	赤い羽根共同基金(12月31日)、土地の日・月間(31日)	赤い羽根共同基金(12月31日)、土地の日・月間(31日)	赤い羽根共同基金(12月31日)、土地の日・月間(31日)	赤い羽根共同基金(12月31日)、土地の日・月間(31日)	赤い羽根共同基金(12月31日)、土地の日・月間(31日)	赤い羽根共同基金(12月31日)、土地の日・月間(31日)	赤い羽根共同基金(12月31日)、土地の日・月間(31日)

市議会第3回定例会、第4次行政改革実施計画	2面	歴史と自然特集	8・9面
新防災行政無線を整備、市・府民税	3面	情報ひろば(市民文化祭ほか)・市民キャラリー	10・11面
子育て特集(保育園・幼稚園の入園児募集)	4・5面	子育て・相談・生活・図書館	12・13面
福祉ニュース(障がい者スポーツ大会など)、あなたも一言	6面	保健医療(健康診査・健康相談・予防接種ほか)	14・15面
インフルエンザ予防接種、交通利用を調査	7面	まちの話題(敬老のハカキ・松花堂消防訓練・馬場市民公園芝生 化・新100歳お祝い)	16面

第3回定例会が開会

市議会 補正予算案等を提案

平成22年八幡市議会第3回定例会が9月9日から開会され、市は同定例会に平成22年度一般会計補正予算案等の議案7件と専決処分事件の報告2件を提出しました。また最終日の9月29日、平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定等9件、人事案3件、報告2件の提出を予定しています。

補正予算案は、平成22年度の一般会計と老人医療特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の5件です。一般会計は3億6千398万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を23億89千416万円としました。老人医療特別会計は257万円を追加し、国民健康保険特別会計は3千842万円を追加、予算総額は76億6千712万円

円、介護保険特別会計は434万円を追加、予算総額は34億3千334万円、後期高齢者医療特別会計は1千753万円を追加、予算総額は10億8千733万円としました。

主な補正予算案は次のとおり。▽電算化推進事業費1億2千600万円▽六区公会堂(八幡町)整備事業助成888万円▽グループホーム京都ひまわり園(八幡清水井)のスパリンスラ設備整備事業助成555万

市長のふれあい日記

いつまでもお元気で

平成22年度中に百歳を迎えられる方が市内に15人おられます。9月18日、7人のお宅に慶祝訪問をさせていただきました。

皆さん本当にお元気で、お出迎えもあり、こちらが恐縮いたしました。お話をさせていただくと自然と笑顔になります。これまでの人生でさまざまな辛いこと、悲しいことを乗り越えられてきた心の広さがあるからでしょう。気品に満ちあふれ笑顔絶えず、



慶祝訪問で高齢者と歓談する市長

いつまでもお元気でいてください。市では、健康づくりに関する具体的な取り組みを検討するチームを設けました。大切なことです。健康の秘訣を探りま。頑張ってください。

飼い主の皆さんへ

ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれます。同時に飼い主としてさまざまな義務や責任が生じます。飼い主はペットの習性をよく理解し、愛情をもって終生適正に飼いましょう。



- ・イヌの散歩はリードにつなぎ、フンは必ず持ち帰りましょう。
 - ・飼い主は周辺に迷惑がからないように注意しましょう。
 - ・知らないネコに、無責任なエサやりはやめましょう。
- ◆問い合わせ 環境保全課

第4次行財政改革実施計画

約11億円の効果額を達成

市はこのほど、第4次行財政改革実施計画の期間終了にともない、計画の取組効果額などをまとめました。

3億6千100万円でした。3年間全体としては、延べ取組件数2,255件、約10億1千万円の設定効果額に対し、実績は約10億9千万円でした。

実施計画は、行財政検討審議会から答申された「第4次行財政改革の基本方針について」に基づき、行財政の改革・改善を計画的に推進する。平成19年3月までの3カ年を計画期間として策定。平成21年度の効果額は、取組件数79項目、約2億6千500万円の設定効果額に対し、実績は約

調査票は10月7日までに提出してください。万一、調査票が届いていない場合は、国勢調査八幡市実施本部まで連絡してください。

○国勢調査は10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象です。

○調査結果は統計として国や地方公共団体が活用され、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立て

行財政検討審議会が中間答申を提出

行財政検討審議会が9月17日、第5次行財政改革の基本方針について市長に中間答申を提出しました。

中間答申では、課題として定員管理と給与の適正化が挙げられています。定員管理の適正化では、事業の見直しによる職員・嘱託員

数削減が求められました。また給与の適正化としては「わたり」の是正②技能労働給料表の設定③特別職等報酬の見直し④の3点が指摘され、職務・職責に適合しない上位の給与を支給する「わたり」などは、早急に見直すべきであると述べられています。

次の行財政検討審議会は10月8日(金)午後1時30分から開催します。場所は市文化センター3階・講習室。傍聴希望は先着5人まで。当日、午後1時10分～同20分、会場入り口で受け付け。

◆問い合わせ 政策推進課

優良事例として食彩の会が受賞

特定非営利活動(NPO)法人京・流れ橋食彩の会(上津屋里内)が9月1日、新・都ホテルで開催された「第42回近畿地域農山漁村女性のつどい」で、近畿農政局から男女共同参画優良事例として表彰されました。

2010 国勢調査 平成22年10月1日 調査票の記入はお済みですか?

調査票は10月7日までに提出してください。万一、調査票が届いていない場合は、国勢調査八幡市実施本部まで連絡してください。

○国勢調査は10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象です。

○調査結果は統計として国や地方公共団体が活用され、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立て

調査内容は統計以外の目的に使用することはありません。法律で固く禁じられています。

封をする前に記入内容に誤りがないか再確認

記入した調査票は、封筒に入れて封をして調査員に渡していただくか実施本部

へ郵送してください。

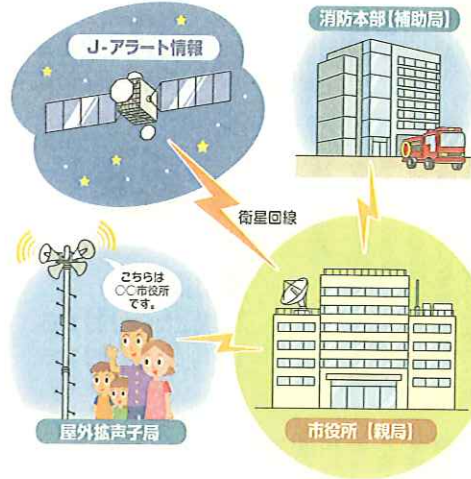
国勢調査八幡市実施本部(市役所分庁舎2階) ☎090-1-78000

▽設置期間 10月30日(土)まで

▽開設時間 午前8時30分～午後9時(土日祝は午前9時～午後5時)

※実施本部設置期間以外は政策推進課へ

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
22年1月～8月累計 ()内8月分	昨年同期累計	
火災出動	13件 (1件)	13件
火災以外の出動	107件 (17件)	120件
救急出動	2292件 (318件)	2178件
搬送人員	2132人 (302人)	2040人



新防災行政無線を整備

市は9月から、新防災行政無線の設備工事を開始します。順調に工事が進めば、来年3月に試験放送を行う予定です。

3月に試験放送を実施

新システムはデジタル式千400万円です。

試験放送は、災害時と同様に最大出力で放送することになります。騒音等でご迷惑をお掛けしますが、災害に強いまちづくりにご協力をお願いします。実施日時等が決まれば事前に広報紙等でお知らせします。

防災行政無線により、災害時等で電話や携帯電話が使用できないときでも端末局を設置する地域の防災関係機関等との災害通信・連絡通信を確保することができます。市は現在、アナログ式の防災行政無線を設置していますが、電波法の改正により平成23年6月から使えなくなるため、新防災行政無線を整備することになりました。予算は1億5千400万円です。

固定局11カ所、移動局が15台から構成されています。また新防災行政無線と合わせて全国瞬時警報システム(J-アラート)を導入する予定です。J-アラートにより、地震などの緊急時、国からの信号で防災行政無線等が自動的に起動し、市民に情報を伝達することができます。その他に半

公的年金から市・府民税を引き落とし

◆問い合わせ 総務課

◆問い合わせ 総務課

◆問い合わせ 市民税課

市・府民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

○これまでの納め方

徴収方法	納付書などで納める<普通徴収>			
	6月 (1期分)	8月 (2期分)	10月 (3期分)	12月 (4期分)
徴収月	6月	8月	10月	12月
税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の4分の1ずつを納付書または口座振替で納付。

○公的年金からの天引き(初年度)

徴収方法	納付書などで納める(普通徴収)		年金から引き落とし(特別徴収)		
	1期分 (6月末)	2期分 (8月末)	10月	12月	2月(※)
時期	1期分 (6月末)	2期分 (8月末)	10月	12月	2月(※)
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の4分の1ずつをこれまでどおり納め、10月、12月、2月は年税額の6分の1ずつを年金から引き落としします。

○公的年金からの天引き(2年目以降)

徴収方法	年金から引き落とし(特別徴収)				
	仮徴収		本徴収		
時期	4月	6月	8月	10月	12月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	2月(※)と同額		(年税額-仮徴収)×1/3		

4月・6月・8月は、前年度2月(※)の税額と同額を年金から引き落としします(仮徴収)。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額(仮徴収)を差し引いた残りの税額を引き落としします(本徴収)。

○質問 住宅用太陽光発電システム設置補助金について
◎回答 平成22年4月1日以降



やわた ご意見 たまたま箱から

◆問い合わせ 秘書広報課

これからもお気付きの点がありましたら、ご意見をよろしくお願ひします。

市税は納期限内に納付を

市・府民税(第3期分)の納期限は11月1日

市税は納期限内に市税取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限を過ぎると督促状が送付され京都府税務機構に徴収権限が移ります。府と府内25市町村(京都市を除く)の税業務を行う広域連合です。

◆預金残高のご確認を
口座振替は、納期月の末

◆問い合わせ 納税課

事業主の皆さんへ

新規学卒の求人申し込みを

京都府の平成22年7月の有効求人倍率は0.55倍。これは求職者2人に対して求人が1人分しかないことになります。就職が決まらないまま卒業を迎える学生・生徒が多ければ、若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来の産業や社会を支える人材の育成が図れないなど、深刻な問題となりがねません。

1人でも多くの学生・生徒が就職できるよう、是非ハローワークへ新規学卒の求人申し込みをお願いします。

◆問い合わせ ハローワーク伏見(求人部門) ☎075-602-8609

